第3次光市環境基本計画(骨子案)

令和4年3月 環境部環境政策課 市長あいさつを記載します。

光市自然敬愛都市宣言

~美しく すばらしい自然を次世代へ~

わたくしたちのまち光市は、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸、市民や水鳥の憩いの場である島田川、また、原生樹林のある峨嵋山や神籠石のある石城山など、古来から先人たちが守り育ててきた水や緑の豊かな自然を有し、今日まで、はかりしれない多くの恵みを受け、健康で文化的な生活を築いてきました。しかし、現代社会がもたらした地球環境の悪化は、わたくしたちにとって、緑や生態系の破壊、異常気象など重大な問題を生じさせています。

わたくしたちは、こうした問題を深刻に受け止め、山や川、海の多様な生物の生態系保全とともに、自然と共生できる社会の実現に努める必要があります。そして、わたくしたち市民一人ひとりが光市の財産であるふるさとの豊かな自然環境を守り育て、次世代へ引き継がなくてはなりません。

美しい山・川・海を有するわたくしたち光市民は、その恵みに感謝し、自然を敬愛し、自然の 摂理にかなった、快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくり、ふるさとづくりを進めることを、 ここに宣言します。

- 1 自然の偉大さ、やさしさ、きびしさを知り、自然に学びふれあい、豊かな心を育みます
- 2 美しい緑、清らかな水、さわやかな空気のもと、ふるさとのかけがえのない自然を創意と工 夫をもって守ります
- 3 自然を敬愛する心を養い、はかりしれない自然の恵みに感謝します

平成18年3月23日

山口県光市

目 次

はじめに (市長あいさつ)

第	1	章	計画の基本的事項	
	1	Ī	計画策定の背景	1
	2	Ī	計画の位置付け	3
	3	Ī	計画の期間	3
	4	Ī	計画の対象となる主体及び範囲	3
	5		主体別における環境配慮指針	
	6			
- • •			第2次光市環境基本計画の成果と評価	
	1		前期リーディングプロジェクトの成果と評価	
	2	1	後期リーディングプロジェクトの成果と評価	11
笙	3	章	光市が目指す姿	
	1	•	計画の基本的な考え方	17
	2		目指す環境像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3		基本方針	
	4		基本方針ごとの具体的なまちのイメージ	
	5		SDG s と本計画の関係	
	6		施策の体系	
	U).		41
第	4	章	- 基本方針ごとの施策	22
<i>5</i> 25€*	.	-	・ 地球温暖化への対策(緩和策及び適応策)	00
耔	O	章	□ 地球価碳化~♡対束(核相束及♡適心束)	23
第	6	章	リーディングプロジェクト	24
笜	7	章	環境配慮指針	25
カ	•	T'	外况的隐印则	20
第	8	章	: 計画の推進	25
V&	اما	<i>r</i> —		
容	KL.	知		25

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

(1) 国際的な動向

21世紀は「環境の世紀」と呼ばれています。18世紀中頃からの産業革命により発展してきた社会は、20世紀には大量生産、大量消費、大量廃棄の経済システムを構築し、私たちの暮らしに物質的な豊かさや便利さをもたらしました。一方では、こうした社会構造の変化により自然環境への負荷を増大させた結果、地球温暖化の進行とともに気候変動や生物多様性の損失など、地球規模による環境問題が顕在化・深刻化し、私たち人類の生存基盤にも大きな影響を及ぼしています。

そうした中、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)として、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、2030 年(令和 12年)までを期限とする 17 のゴールや、環境・経済・社会の三側面統合の概念などが示されました。

一方、平成 27 年 12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)で合意された「パリ協定」では、地球温暖化や気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減に関する新たな国際的な取り決めが行われ、世界の平均気温を産業革命以前に比べて 2 ℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることや、出来る限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとることなどが世界共通の目標として設定されました。

(2) 国および県の動向

国は、「SDGs」や「パリ協定」など、環境問題に関する時代の転換点ともいえる国際的な潮流を受け、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、温室効果ガスの削減目標を、2030年(令和12年)度に平成25年度比で26%減、2050年(令和32年)度までに80%減とする目標を定めました。さらに、令和2年10月には、2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、温室効果ガスの削減目標も2030年(令和12年)度に平成25年度比で46%減に引き上げられました。

一方、平成30年6月に「気候変動適応法」を公布、同年11月に「気候変動適応計画」を閣議決定するなど、温室効果ガスの排出抑制を行う「緩和策」とともに、気候変動による影響への「適応策」を同時に取り組むことで、地球温暖化による気候変動への対策を推進しています。

また、平成30年4月には「第五次環境基本計画」が閣議決定され、各地域がその特性を生かした強みを発揮する「地域循環共生圏」の創造などを目指し、環境・経済・社会の統合的向

上等に取り組むこととしました。

県は、令和3年3月に、健全で恵み豊かな環境を保全するとともに、次世代への継承に向けて全県的に取り組むための大綱となる「山口県環境基本計画(第4次計画)」を策定するとともに、地球温暖化対策推進の指針となる「山口県地球温暖化対策実行計画」や、循環型社会の形成をより一層推進するための「山口県循環型社会形成推進基本計画」、さらには、海洋プラスチックごみの発生抑制対策などを盛り込んだ「山口県海岸漂着物等対策推進地域計画」を改定するなど、環境に関する様々な施策を総合的・計画的に推進しています。

(3) これまでの市の取組と計画策定の趣旨

本市では、美しい山や川、海、森がもたらす恵みに感謝し、自然を敬愛する心を養い、豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくため、平成18年3月に「自然敬愛都市宣言」を行うとともに、平成19年4月には、自然敬愛の理念を踏まえた「光市環境基本条例」を施行しました。

また、自然敬愛の精神と光市環境基本条例の理念に基づいた環境施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成20年3月に「光市環境基本計画」を策定し、平成25年3月には、新たな課題や社会情勢の変化に対応した「第2次光市環境基本計画」に改定するなど、"人に自然に やさしさあふれる環境都市 ひかり"の実現を目指した施策を総合的・計画的に進めてきました。

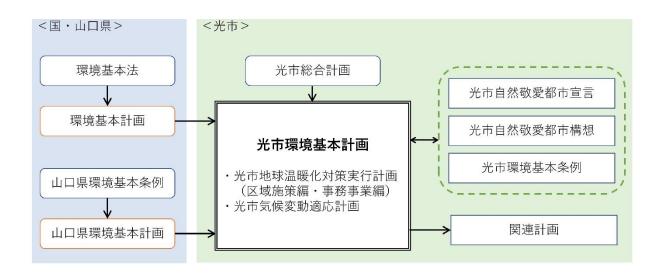
この間、地球温暖化を要因とする気候変動や生態系への影響をはじめ、海洋ごみの問題など、地球規模での新たな課題の顕在化を背景に、脱炭素化の流れが加速化するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式の受け入れなど、私たちの日々の生活に様々な変化が生じています。

こうした中、前回の計画策定から 10 年が経過し、計画期間が令和 4 年度で満了を迎えることから、克服すべき課題に的確かつ柔軟に対応するとともに、本市の美しい自然環境を次の世代へ確実に引き継いでいく持続可能な社会の実現に向けて、これまでの環境政策の理念や第2次光市環境基本計画の進捗状況を踏まえた「第3次環境基本計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、国・県等の動向を踏まえつつ、光市環境基本条例第8条に基づき、第3次光市総合計画の環境分野における個別計画として策定するとともに、本市における環境行政の最も基本となる計画です。このため、策定にあたっては、光市総合計画をはじめ、光市自然敬愛都市宣言、光市自然敬愛基本構想及び光市環境基本条例の理念を踏まえて策定します。

なお、地球温暖化対策における個別計画として、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」及び気候変動適応法 第 12 条に基づく「光市気候変動適応計画」を本計画に包含し、一体的に策定することで、よ り効果的な地球温暖化対策への取組を進めます。



3 計画の期間

本計画は、2023年(令和5年)度を初年度とし、2032年(令和14年)度を目標年度とする10年計画です。

ただし、本計画の行動計画として位置付けるリーディングプロジェクトについては、5年を 目途に見直しを行います。

なお、環境問題や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

4 計画の対象となる主体及び範囲

本計画の対象となる主体は、市民・事業者・市です。市民には、NPO等の市民団体、本市への通勤・通学者、滞在者及び通過者も含みます。

また、自然環境、文化環境など、日常生活の環境から地球規模の環境まで、全ての範囲を対象とします。

5 主体別における環境配慮指針

本計画の推進にあたっては、市民、事業者及び市が、それぞれの立場で環境に配慮した行動を実践していくことが何より重要です。こうしたことから、本計画において、第4章「基本方針ごとの施策」及び第6章「リーディングプロジェクト」において、各主体が取り組むべき主な環境配慮事項の例を示します。

なお、光市環境基本条例では、市民、事業者及び市の責務を次のように定めています。

〇市民の責務

市民は、日常生活において、廃棄物の削減、生活排水の改善、省エネルギー等環境の保全等に積極的に取り組み、環境への負荷の低減に努めるとともに、市の環境保全等に関する施策に協力しなければならない。

○事業者の責務

事業者は、事業活動に伴うばい煙、汚水その他の公害の発生の防止、廃棄物の適正処理、省資源、省エネルギー、廃棄物の減量等環境の保全等に積極的に取り組み、環境への負荷の低減に努めるとともに、市の環境保全等に関する施策に協力しなければならない。

〇市の責務

市は、市が実施するすべての施策について、基本理念にのっとり、良好な環境の保全等を基本に、総合的かつ計画的に推進しなければならない。

光市環境基本条例 平成 19 年 4 月 1 日施行

6 計画の構成

本計画の構成は次のとおりです。

第1章 計画の基本的事項

計画の前提となる背景や計画の趣旨、目標年次、位置付け、計画対象等の基本的事項を示します。

第2章 第2次光市環境基本計画の成果と評価

これまでの取組状況や指標の達成状況を踏まえた成果と評価を示します。

第3章 光市が目指す姿

光市が目指す環境の将来像とその実現に向けて、この計画で目指す基本方針を示します。

第4章 基本方針ごとの施策

基本方針ごとの施策を示します。

第5章 地球温暖化への対策 (緩和策及び適応策)

地球温暖化対策にかかる緩和策及び適応策を示します。

第6章 リーディングプロジェクト

基本方針を具現化するための計画を先導する行動計画を示します。

第7章 事業における環境配慮指針

事業者が事業活動の中で配慮すべき行動指針を示します。

第8章 計画の推進

計画を推進する体制と進行管理の方法を示します。

第2章 第2次光市環境基本計画の成果と評価

平成 25 年度からの 10 年間を計画期間とする第2次光市環境基本計画では、3つの基本方針を具現化するため、効果的、特徴的な事業をリーディングプロジェクトにとりまとめ、前期 (平成 25 年度から平成 29 年度まで)と後期 (平成 30 年度から令和4年度まで)の各5年間、計画を先導する取組として重点的に推進してきました。

また、リーディングプロジェクトは、計画の進捗管理において中心的な役割を担い、後期への改定では、前期の成果と評価を踏まえたうえで、時代の潮流等も考慮したプロジェクトを策定しています。

このため、本計画の策定にあたっては、後期リーディングプロジェクトの取組の成果や数値 目標の進捗率による評価を各施策に反映します。

なお、進捗率の算出方法は以下のとおりです。

◆進捗率の算出方法

【進捗率】=(近況値ー策定時)÷(目標値ー策定時)

1 前期リーディングプロジェクトの成果と評価

はじめに、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間を対象とした前期リーディングプロジェクトの成果と評価を記載します。なお、本項は、後期リーディングプロジェクト策定時に 実施した成果と評価の再掲となります。

※令和2年度より、指標の進捗状況を達成率(近況値÷目標値×100)から進捗率に変更しています。

(1) 光ソーラーCITYプロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H24)	近況値	目標値 (H29)	進捗率
①住宅用太陽光発電システムの普及率	5.4%	10.4%	10.0%	108.7%
②公共施設における太陽光発電システ ムの設置件数	8件	12 件	13 件	80.0%

※近況値出典【年度】: ①資源エネルギー庁【28】 ②環境政策課【28】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、住宅用太陽光発電システムや太陽熱利用システムの普及促進を図るため、市民の財政的な負担軽減や理解促進を目的とした取組を進めてきました。

省エネ生活普及促進事業(エコライフ補助金)では、5年間で356件の支援を行いました。公共施設における太陽光発電システムの設置については、学校給食センターや室積コミュニティセンター等4施設に設置し、自然エネルギーの活用に寄与することができましたが、費用対効果等の側面から、設置を見送った施設が1件ありました。

こうした取組により、住宅用太陽光発電システム設置の普及率は目標を上回り、一定の成果があったものと考えられます。今後は、「創エネ」から「省エネ」の取組の強化を図っていく必要があり、とりわけ、LED化の推進については、第2次光市総合計画の「光・未来創生プロジェクト」のひとつとして掲げられていることから、重点的に取り組んでいくことが課題として挙げられます。

(2) STOP地球温暖化プロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H24)	近況値	目標値 (H29)	進捗率
①市域全体からの温室効果ガス排出量	1,948 千 t-C02	2,038 千 t-C02	1,867 千 t-C02	▲111.1%
②市の施設からの温室効果ガス排出量	9, 503 t-C02	9, 038 t-C02	9, 027 t-C02	97.7%
③公用車における低公害車の導入率	8.1%	10.4%	15.0%	33.3%
④街路灯の省エネルギー化率	12.3%	24. 5%	35.0%	53. 7%
⑤省エネルギーの推進など温暖化対策 の状況に関する満足度	42.1%	56.8%	60.0%	82.1%

※近況値出典【年度】: ①環境省推計値【26】 ②環境政策課【28】 ③財政課【28】

④生活安全課【28】 ⑤環境市民アンケート【29】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制をはじめとする地球温暖 化防止のための取組を進めてきました。

省エネ生活普及促進事業 (エコライフ補助金) では、LED照明や蓄電池、二重サッシ等の省エネルギー設備の導入に対して、5年間で1,074件の支援を行いました。

また、地球温暖化対策地域協議会と連携した省エネルギー運動やセミナー、エコフェスタを開催するなど、地球温暖化防止に対する理解促進、啓発に努めました。

さらには、すべての防犯灯をLED化することで、長寿命化や省エネルギー化に資するこ

とはもとより、市民の安全・安心の確保に努めました。

こうした取組により、温暖化対策の状況に関する満足度は 14.7 ポイント上昇し、一定の成果はあったものと考えられますが、今後も、市域全体で温室効果ガス排出抑制に取り組む機運の醸成を図るとともに、地球温暖化が進行する中で、一人ひとりが現状を正しく認識するなど、効果的な取組につなげる機会をさらに充実させていくことが課題として挙げられます。

(3)人と自然のハーモニープロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H24)	近況値	目標値 (H29)	進捗率
①竹林の面積	413ha	353ha	400ha	461.5%
②環境学習・自然体験学習等の開催数	8 回	6 回	10 回	▲ 100.0%
③山や森林などの自然の緑の美しさに 関する満足度	81. 1%	82.0%	90.0%	10.1%
④鳥や魚、植物などの身近な生物の豊か さに関する満足度	77. 4%	80.9%	90.0%	27.8%
⑤森・川・海などの自然とふれあってい る人の割合	60.4%	58. 7%	70.0%	▲ 17. 7%
⑥生活環境の快適さ(騒音や悪臭がない こと)に関する満足度	75.6%	71.6%	85.0%	▲ 42.6%

※近況値出典【年度】: ①水産林業課(農林水産課)【28】 ②環境政策課【28】 ③~⑥環境市民アンケート【29】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、本市が誇る美しく豊かな自然を守り、後世に引き継いでいくための取組を進めてきました。

本市を代表する自然景観である室積海岸では、侵食被害が顕著となっていることから、養浜を行うとともに、今後の防止に向けた方針を決定するための測量や調査等を行いました。

また、市民と協働で「どんぐり・まつぼっくり教室」や「ひかりエコ自然塾」といった環境学習を実施するとともに、松の植栽や海岸松林の保全活動等を通して、自然とふれあい、敬愛する意識の醸成を図りました。

さらには、安全でおいしい水道水の安定的供給のため、水道管の布設替えや耐震化を実施するとともに、公共下水道の整備促進等により、水環境の保全に取り組みました。

こうした取組により、自然環境に対する満足度は上昇傾向にあり、引き続き、本市の豊かな自然に感謝するとともに、後世に継承するため、様々な学習機会の提供や理解促進を図る

取組を進めていくことが課題として挙げられます。

生活環境については満足度が低下しており、人にやさしく住みよい環境の整備に向けたさらなる取組の強化が課題となっています。

(4) MOTTAINAIプロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H24)	近況値	目標値 (H29)	進捗率
①1人1日あたりのごみの排出量	965 g	926 g	900 g 以下	60.0%
②リサイクル率	28.3%	27.8%	32.0%	▲ 13.5%
③ごみの最終処分量	1, 462 t	1, 187 t	1,200 t 以下	105.0%
④資源回収・リサイクルの状況に関する 満足度	76. 5%	75. 2%	85.0%	▲ 15.3%
⑤使い捨て製品の購入を控える人の割 合	73.3%	69.0%	85.0%	▲ 36.8%
⑥生ごみの堆肥化や減量を行っている 人の割合	49.1%	42. 2%	60.0%	▲ 63. 3%
⑦不用品のバザーやフリーマーケット に参加している人の割合	41.1%	35.1%	50.0%	▲ 67. 4%

※近況値出典【年度】:①~③環境事業課【28】 ④~⑦環境市民アンケート【29】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、物を大切にする「もったいない」という日本古来の精神文化の継承 を掲げ、ごみの分別や資源の循環を徹底するための取組を進めてきました。

不用品交換システム「リユースネットひかり」事業の実施に加え、新たに子ども用品に特化した「リユースキッズひかり」事業を開始するなど、ごみの排出抑制や再利用のさらなる推進を図りました。

また、世代に応じた環境学習やごみの行方&エネルギーの始まり見学ツアーの実施により、 市民のごみ問題に関する意識啓発、理解促進を図るとともに、ごみ分別アプリの導入により、 適切な分別方法の周知徹底を図りました。

こうした取組により、ごみの排出量は減少しましたが、ごみ減量等に関する市民意識は低 下傾向にあることから、環境学習等による環境意識の向上を図るとともに、市民ニーズに対 応した取組の強化が課題として挙げられます。

(5) まち美化パートナーシッププロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H24)	近況値	目標値 (H29)	進捗率
①クリーン光大作戦の参加者数	20, 553 人	15,869 人	21,000 人	▲ 1, 047%
②まちの清潔さに関する満足度	53. 1%	53. 5%	65.0%	3.4%
③地域で花や木を植える緑化活動に参加している人の割合	18.5%	14. 9%	25.0%	▲ 55. 4%
④地域、自治会等での環境美化活動に参加している人の割合	72. 2%	76. 1%	85.0%	30.5%

※近況値出典【年度】: ①文化・社会教育課【29】 ②~④環境市民アンケート【29】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、自助・互助・共助・公助の調和を基本とした連携と協働による、清潔で美しいまちづくりに向けた取組を進めてきました。

アダプト・プログラムの推進により、環境美化ボランティア団体の登録数は増加傾向にあるなど、市民の自主的な環境美化、緑化活動による地域の環境保全に対する意識の高まりがうかがえます。

また、公園や植樹帯等の適切な維持管理により、やすらぎや潤いのあるまちづくりを進めてきました。

こうした取組により、市民、事業者、市が一体となって自然環境の保全や快適環境を創造する機運の醸成を図ってきましたが、本市を代表する取組として定着している「クリーン光大作戦」の参加人数は減少傾向にあるなど、啓発の強化や市民の環境意識の向上に向けた取組が課題として挙げられます。

2 後期リーディングプロジェクトの成果と評価

次に、平成30年度から令和4年度までを対象とした後期リーディングプロジェクトについての成果と評価を記載します。

(1) みんなで輝く LEDで光るまちプロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H29)	近況値	目標値 (R4)	進捗率
① LED照明を導入している公共施設 数	3 件	26 件	10 件	328.6%
②街路灯のLED化率	0.5%	2. 2%	3.0%	68.0%
③家庭でLED照明を導入している人 の割合	59.1%	74. 3%	85.0%	58.7%

※近況値出典【年度】: ①環境政策課【2】 ②生活安全課【2】 ③環境市民アンケート【3】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、エコで快適なLEDで光るまちの実現に向けて、長寿命で省エネ性能に優れたLED照明の普及促進を目的とした取組を進めてきました。

公共施設におけるLED照明の導入では、学校施設や体育施設等の照明を更新するとともに、本庁舎等でも老朽化した照明器具をLED照明に更新しました。

また、老朽化した街路灯について、優先的にLED照明へ更新を行いました。

さらには、省エネ生活普及促進事業(エコライフ補助金)により、家庭へのLED照明設備の導入に対して、令和3年度までに598件の支援を行いました。

こうした取組により、LED照明を導入している公共施設数は目標を達成するとともに、 街路灯のLED化率と家庭のLED照明の導入の割合は上昇傾向にありますが、脱炭素社会 の実現を図るため、さらなる省エネルギー化の取組を進めていくことが課題として挙げられ ます。

(2) みんなで創る エコまち推進プロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H29)	近況値	目標値 (R4)	進捗率
①市域全体からの温室効果ガス排出量 (全部門)	2,038 千 t-C02	2, 203 千 t-C02	1,862 千 t-C02	▲ 93.8%
②市域全体からの温室効果ガス排出量 (民生部門)	209 千 t-C02	149 千 t-C02	181 千 t-C02	214. 3%
③市の施設からの温室効果ガス排出量	13, 135 t-C02	12, 274 t-C02	12, 279 t-C02	100.6%
④公共施設における太陽光発電システム設置件数	12 件	14 件	14 件	100.0%
⑤路線バスの年間利用者数	598, 194人 (H28)	540,205人	707,000人	▲ 53. 3%
⑥省エネルギーに心がけている人の割 合	83.8%	82.8%	95.0%	▲8.9%
⑦省エネルギーの推進など温暖化対策 の状況に関する満足度	56.8%	27.7%	70.0%	▲ 220.5%
⑧自動車を控えて徒歩、公共交通機関や 自転車を利用している人の割合	37. 4%	40.0%	45.0%	34. 2%

※近況値出典【年度】: ①、②環境省推計値【29】 ③、④環境政策課【2】

⑤公共交通政策課【2】 ⑥まちづくり市民アンケート【2】

⑦、⑧環境市民アンケート【3】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制に向けて、省エネルギー運動の展開や省エネルギー製品の導入支援などの取組を進めてきました。

省エネ生活普及促進事業(エコライフ補助金)では、蓄電池や二重サッシ等の省エネルギー設備の導入に対して、令和3年度までに232件の支援を行いました。

また、地球温暖化対策地域協議会と連携した省エネルギー運動やセミナー等を開催するなど、地球温暖化防止に対する理解促進、啓発に努めました。

さらには、市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン等を実施し、公共交通機関の利用 促進を図りました。

一方、市においては、再生可能エネルギーの活用のため、公共施設に太陽光発電システム を設置するとともに、エコオフィスプランに基づき、市の事務・事業活動に伴う温室効果ガ スの排出抑制に取り組みました。

こうした取組により、家庭や市の施設から排出される温室効果ガスは減少しましたが、市 域全体では増加しています。また、自動車を控えて徒歩、公共交通機関や自転車を利用して いる人の割合や省エネルギーに心がけている人の割合は増加していますが、省エネルギーの 推進など、温暖化対策の状況に関する満足度は大きく減少しています。

今後は、誰もが取り組みやすい省エネルギー活動や様々な機会での周知・啓発活動等を強化するとともに、市の率先した温室効果ガスの排出抑制に努めていくなど、引き続き地球温暖化対策に関する市民等の関心を高め、市民、事業者、市が一体となって脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していくことが課題として挙げられます。

(3) みんなで守る 水と緑 自然共生プロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H29)	近況値	目標値 (R4)	進捗率
①クリーン光大作戦の参加者数	15,869 人	8, 107 人	17,000 人	▲ 686. 3%
②アダプト・プログラムの参加団体数	16 団体 (H28)	18 団体	20 団体	50.0%
③室積・虹ケ浜海岸における松の本数	42, 347 (H28)	42, 255 本	42,000 本 以上	126.5%
④「自然敬愛都市宣言」のまちの認知度	11.7%	10.6%	35.0%	▲ 4.7%
⑤山や森林など自然の美しさに関する 満足度	82.0%	76.4%	90.0%	▲ 70.0%
⑥川の水のきれいさに関する満足度	79.8%	76.9%	85.0%	▲ 55.8%
⑦地域・自治会等での環境美化活動に参加している人の割合	76. 1%	59. 2%	85.0%	▲189.9%
⑧鳥や魚、植物などの身近な生物の豊か さに関する満足度	80.9%	73.8%	85.0%	▲ 173. 2%
⑨生活環境の快適さ(騒音や悪臭がない こと)に関する満足度	71.6%	78. 5%	80.0%	82. 1%

※近況値出典【年度】: ①文化・社会教育課【2】 ②地域づくり推進課【2】 ③農林水産課【2】 ④~⑨環境市民アンケート【3】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、本市が誇る美しく豊かな自然を守り、後世に引き継いでいくための取組を進めてきました。

自然敬愛への自覚と意識の向上及び青少年の社会参加活動を促進するため、市域全体でクリーン光大作戦を実施したほか、身近な道路や公園を地域で管理するアダプト・プログラムを推進するなど、市民との協働による環境保全活動に取り組みました。

また、身近な森林として親しまれる市民の森自然観察林の整備や松の植栽等を実施し、森林などの保全に努めるとともに、公共下水道や浄化槽の整備に取り組み、水環境の保全に取

り組みました。

さらには、生物多様性の保全のため、生態系に配慮した河川整備や鳥獣被害防止対策への 取組や生活環境の保全のため、公害防止対策や公共工事における環境配慮の推進に取り組み ました。

しかしながら、自然環境や生態系の豊かさに対する満足度は低下しており、近年の新型コロナウイルス感染症に係る影響も相まって、環境美化活動に参加する人の割合も大きく低下しています。

今後は、環境学習の場の提供や理解促進を図り、自然を敬愛する意識の醸成に取り組むとともに、市民の環境美化活動等への参加機会の増加を図るなど、「オールひかり」で豊かな自然環境を保全していく取組に努めていくことが課題として挙げられます。

また、生活環境について、引き続き、人にやさしく住みよい環境の整備に向けた取組を推 進していくことが課題となっています。

(4) みんなで進める MOTTAIANIプロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H29)	近況値	目標値 (R4)	進捗率
①1人1日あたりのごみの排出量	975 g (H27)	951 g	910g以下 (R3)	36.9%
②リサイクル率	28.5% (H27)	28.4%	31.5%以上 (R3)	▲ 3.3%
③ごみの最終処分量	1,320 t (H27)	1,073 t	1,250 t 以下 (R3)	352.9%
④資源回収・リサイクルの状況に関する 満足度	75. 2%	67.8%	85.0%	▲ 75.5%
⑤生ごみの堆肥化や減量を行っている 人の割合	42. 2%	41.4%	60.0%	▲ 4.5%
⑥使い捨て製品の購入を控えている人 の割合	69.0%	71.3%	85.0%	14.4%
⑦古新聞やアルミ缶等の資源回収に参加している人の割合	82.6%	68.4%	90.0%	▲ 191.9%

※近況値出典【年度】: ①~③環境事業課【2】 ④~⑦環境市民アンケート【3】

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、日本古来の「もったいない」という文化を継承し、持続可能な循環型社会を構築するための取組を進めてきました。

不用品交換システム「リユースネットひかり」、「リユースネキッズひかり」の実施や雑紙の再資源化等、リユース、リサイクルの推進に取り組みました。

また、世代に応じた環境学習やエコショップ認定制度等により、市民や事業者へのごみ問題に関する啓発活動の推進に取り組みました。

さらには、生ごみ処理機やダンボールコンポスト等の家庭への導入支援やごみ分別アプリ の拡充により、ごみの排出量削減等に取り組みました。

こうした取組により、1人1日あたりのごみの排出量やごみの最終処分量は減少傾向にありますが、リサイクル率は横ばいの状況であることから、リサイクル率の向上に向けた取組を促進していくとともに、リデュース・リユースを含む3Rの取組を総合的に推進していくことが課題として挙げられます。

また、ごみの再資源化等に関する市民意識は低下していることから、環境学習等の充実により、ごみに対する関心や意識の高揚に努めていくことが課題となっています。

(5) みんなでつなぐ 環境「まなび」プロジェクト

ア 数値目標

環境指標	策定時 (H29)	近況値	目標値 (R4)	進捗率
①環境学習・自然体験学習等の開催数	60 回	17 回	65 回	▲860.0%
②環境学習・自然体験学習等の参加者数	4,448 人	809 人	5,000人	▲ 659. 2%
③自然とのふれあいの機会の多さに対 する満足度	76. 1%	66.8%	85.0%	▲ 104.5%
④環境に関する講演会やシンポジウム に参加する人の割合	18.9%	6.5%	25.0%	▲ 203.3%

※近況値出典【年度】: ①、②環境事業課【2】 ③、④環境市民アンケート【3】 <参考>新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度における①、②の値 ①73回(進捗率 260.0%)、②4.943人(進捗率 89.7%)

イ 5年間の成果及び課題

本プロジェクトでは、次代を担う子どもたちへの環境学習・自然体験学習の機会の創出や 全ての世代を対象とした環境に関する講座等の開催により、環境保全意識の醸成や主体的な 環境活動を促進するための取組を進めてきました。

小学校低学年を対象に自然体験学習を行う「ひかりエコくらぶ」や中学生を対象に企業等の環境に関する取組を学ぶ「ひかり環境未来塾」を創設するなど、次世代を担う子どもたちの環境保全意識の醸成に努めました。

また、光市地球温暖化対策地域協議会と共催で「エコスタイルセミナー」を開催するなど、環境問題等に関する啓発活動に取り組みました。

なお、本プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の拡大が施策の推進に広範な影響を 及ぼすなど、特に対面形式での講座や人が集まる活動を控えたことから、進捗率は大きく減 少しています。今後は、手法の見直し等、感染症対策に適切に対応しながら、諸施策を進めていくことが課題として挙げられます。

第3章 光市が目指す姿

1 計画の基本的な考え方

(1)環境政策の理念の継承

「自然敬愛都市宣言」をはじめ、本市の特性を活かしたこれまでの環境政策の理念や、 第2次光市環境基本計画で定めた基本的な方針や考え方を継承します。

(2) 国内外の情勢に対応した持続可能な環境都市の実現

地球温暖化を要因とする気候変動や生態系への影響、また、海洋ごみ問題等、地球規模での新たな課題の顕在化を背景に、国内はもとより、国際的にも持続可能な社会の構築に向けた機運が高まり脱炭素化の流れが加速化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式等、生活環境にも大きな変化が生じています。こうした時代の転換期に即した環境対策を取りまとめ、持続可能な環境都市を目指します。

2 目指す環境像

計画の基本的な考え方やアンケート結果等を踏まえ、本市の目指す環境像を次のように定めます。

環境審議会の意見やアンケート結果などを踏まえ、目指す環境像を示します。

【前計画】人に自然に やさしさあふれる環境都市 ひかり ~ 自然の恵みに感謝し 美しいふるさとをいつまでも~

3 基本方針

目指す環境像を具現化していくために、第2次光市環境基本計画の基本方針を継承しつつ、 第3次光市総合計画や近年の環境課題、国内外の動向等を踏まえた基本方針を設定し、各種施 策の総合的な展開を図ります。

【第3次光市総合計画で取り組む環境分野の政策】

- 1 自然敬愛都市の実現
- 2 地球温暖化対策の推進
- 3 循環型社会の構築

4	基本方針ごとの具体的なまちのイメージ
	,
(
	【まちの具体的なイメージ】 環境審議会の意見やアンケート結果などを踏まえ、基本方針ごとに、基本方針を具現化し
	た具体的なイメージを示します。
	~/ [/]

5 SDGsと本計画の関係

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2030年(令和12年)までに持続可能でより良い世界を達成するために、平成27年9月の国連サミットで採択された、17の目標と169のターゲットで構成される国際目標です。「誰一人取り残さない社会の実現」を基本理念に掲げ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。

本市では、SDG s をグローバルな視点から「豊かな地球を未来につなぐ 17 の目標」と捉え、 未来に向けたまちづくりとSDG s を一体的に推進していくこととしています。

本計画においても、SDGsの理念や本市の考え方のもと、まちづくりと連携した持続可能な環境政策を示します。

■17 の持続可能な開発目標





































目標1:貧困をなくそう目標2:飢餓をゼロに

目標3:すべての人に健康と福祉を 目標4:質の高い教育をみんなに

目標5:ジェンダー平等を実現しよう

目標6:安全な水とトイレを世界中に

目標7:エネルギーをみんなに そしてクリーンに

目標8:働きがいも経済成長も

目標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

目標 10:人や国の不平等をなくそう

目標 11: 住み続けられるまちづくりをしよう

目標 12: つくる責任 つかう責任

目標 13: 気候変動に具体的な対策を

目標 14:海の豊かさを守ろう

目標 15: 陸の豊かさも守ろう

目標 16: 平和と公正をすべての人に

目標 17:パートナーシップで目標を達成しよう

本計画の取組により達成を目指すSDGSの各目標は、次のとおりです。

本計画に関連するSDGsの目標やアイコンとともに、取組で得られる効果等を示します。

【表示例】

【目標 13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



(本計画の推進により得られる効果等を示します。)

(第4章に掲載する取組のうち関連する取組を列挙します。)

6 施策の体系

【施策の体系】

目指す環境像を実現するための基本方針、施策の柱、施策展開の方向、施策の内容等を体 系図として示します。

第4章 基本方針ごとの施策

基本方針1 0000

施策の柱 〇〇〇〇

施策に関連するSDGsのアイコン

【現状と課題】

施策に関連する社会情勢や本市の取組の現状と課題を示します。

【施策展開の方向】

施策を展開していく方向性を分かりやすく示します。

(例) 環境保全意識の醸成

環境に対する意識の向上を図り、市民、事業者、市が協働する体制を構築します。

【施策の内容】

施策展開の方向性に沿った施策の内容を示します。

(例) 環境学習・自然体験学習の推進

次代を担う子どもたちの自然と触れ合う機会や環境に関する様々な課題等への学習機会の創出に努めます。

【市民・事業者の主な取組(環境配慮指針)】

各施策を推進していくために必要な主体ごとの主な取組例を示します。

(例) 市民: 市や地域が実施する自然とふれあうイベントや環境に関する講演会等に積極的に参加します。

事業者: 市や地域が実施する環境美化・保全活動に積極的に参加するとともに、市

民の活動を支援します。

第5章 地球温暖化への対策 (緩和策及び適応策)

地球温暖化対策として、温室効果ガス削減目標や削減に向けた緩和策の整理及び気候変動の影響への適応策を整理します。

第6章 リーディングプロジェクト

基本方針の具現化に向け行動計画部分にあたるリーディングプロジェクトを示します。

〇〇〇〇プロジェクト 〈関連するSDGsのロゴを表示〉

【取組の方向】

プロジェクトの取組の方向を示します。

【数値目標】

プロジェクトの成果を測るための指標を示します。

【各主体(市民、事業者、市)の取組】

主体ごとの取組例を示します。

【具体的な施策・事業の展開例】

具体的な施策や事業とともにスケジュール等を示します。

第7章 環境配慮指針

開発事業や建設事業の実施に際して必要となる環境への配慮について、主な環境配慮事項の例等を示します。

第8章 計画の推進

計画の推進体制や進捗管理の方法を示します。

資料編

掲載すべき必要な資料を示します。